

## 平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

### <調査研究報告書タイトル>

私立保育所の運営実態等に関する調査 調査研究報告書

### <実施主体名>

みずほ情報総研株式会社

本調査研究では、過去の経営実態調査等で十分に明らかになっていない運営上の課題等についての知見を得るべく、公定価格の設定に資する私立保育所等の運営実態等に関する定量的・定性的データを収集するとともに、給食への取組状況等を把握した。

具体的には、厚生労働省から提供を受けた13,838件の調査客体（うち保育所9,977件、認定こども園1,493件、地域型保育事業所2,368件）に対してアンケート調査票を配布し、有効回答として得られた4,890件（保育所3,582件、認定こども園632件、地域型保育事業所676件）についての集計結果を取りまとめた。

結果の概要は下記の通りである。

まず土曜日の開所状況についてみると、保育所や認定こども園においてはほぼ全数に近い95%以上の施設が、小規模保育事業所においては9割程度の事業所が土曜日に開所しており、開所している場合の開所時間は平日の開所時間とほぼ同程度の約11時間であった。また土曜日の給食の提供状況をみると、開所している施設の91.0%が給食を提供していた（保育所91.8%、認定こども園87.8%、小規模保育事業所90.6%、家庭的保育事業所76.7%）。そして、土曜日に保育所等を利用している児童は、平日の約3割程度であった。なお土曜日の共同保育については、保育所の18.4%、認定こども園の17.6%、小規模保育事業所の18.6%で実施されていた。

次に給食の提供状況についてみると、2号児については、保育所の86.7%、認定こども園の72.2%では外部への委託を行わず、自園で調理した給食を提供していた。3号児についてもほぼ同様であり、保育所の86.9%、認定こども園の75.8%、小規模保育事業所の75.4%、家庭的保育事業所の52.6%が自園調理を行っていた。また、2号児の主食に関する対応をみると、保護者から費用を徴収して提供している施設が保育所では41.2%、認定こども園では45.4%であり、家庭から持参させている施設は保育所では26.8%、認定こども園では22.3%であった。

最後に調理員の業務内容についてみると、施設全体の43.2%で調理員が調理業務以外の業務を行っているが、その内容は「アレルギー等に関する助言」「献立の作成」「子供を対象とした食育の指導」が上位に挙げられており、施設で雇用している栄養士が行っている業務内容と同様の傾向であった。

以上